

「新宿区民はぜいたく」 図書館も児童館もスポーツセンターもいらない?!

「新宿区公共施設等総合管理計画」 検討中 有識者からトンデモ発言

9月2日、新宿区は、「第2回新宿区公共施設等総合管理計画策定にかかる有識者会議」（以下、「有識者会議」）に、「公共施設等総合管理計画（骨子案）」（以下、「骨子案」）を提示しました。区有施設の民営化、統廃合等の削減案であり、骨子案そのものも重大な内容ですが、有識者会議では「骨子案では甘い」、「さらなる削減を」、との主旨の発言が委員全員から飛び出す大変な状況になっています。

私たちが使ってる施設を減らすの？

骨子案では、区有施設を民間へ移管し、統廃合、複合化、多機能化を行い、その再整備の際はPPP/PFI（官民連携）の手法で減らそうとしており、「施設総量削減計画」という項目では、施設数の削減目標や床面積を何㎡削減するのかまで書き込まれようとしています。

また、「生涯学習館、ことぶき館・地域交流館・シニア活動館・・・統廃合の検討」、「図書館、スポーツ施設・・・施設総量の検討」など、施設の削減目標が示されています。

有識者会議では…トンデモ発言が次々に

有識者会議では各委員が、この骨子案に対し「**区営住宅はいらない、民間への補助でいい**」、「**障害者施設は民間がやれるでしょ、重度は大変だから都にやらしてもらえばいい**」、「**40年後の区民から『何でこんな施設あるんだろう』と言われないように、今から削減できるものは削減しないと**」などと発言し「**さらなる削減を**」と迫りました。委員長である東洋大学教授・PPP研究センター所長の根本祐二氏は「私案」を示し、区役所本庁舎・分庁舎／地域センター／小学校／中学校 だけを区有施設として残し、他の施設はこの4つに集約するか、民間移管か廃止、というトンデモない内容です。



えっ?! 区民より総務省の方が大事?

根本氏は、区の骨子案に対し、「**これ総務省に持って行くと『こんなこと聞いてない、もっと長いスパンでどうするのか』と突き返される**」、「**地域図書館は学校に入れればいい**」、「**学校統廃合すぐやれとは言わない、でも同窓生が20人じゃかわいそうでしょ**」、「**最寄りの郵便局や銀行まで500m以内に居住の割合が新宿区は89%、全国平均は51%、こんなに新宿区民は便利だという数字。地方から見るとぜいたくな悩み、これで『施設無くすな』と言ったら浮世離れしたことを言っている、となる**」等、総務省の考え方を押しつけ、新宿区と新宿区民に対する暴言を繰り返しました。

「公共施設等総合管理計画」とは？

総務省は、公共施設が今後大量に更新時期を迎える一方、地方財政が厳しいこと、人口減少で施設利用が減少すること、市町村合併後の施設最適化を図ることが必要だとし、2014年、地方自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました（法律に基づく義務ではない）。計画策定に当たっては、まず施設の現状や課題を把握・分析することが求められ、新宿区は今年3月に「施設白書」をまとめました。骨子案では、計画期間を2019年度から11年間としています。今後40年の予測を見据えるとしています。これをベースに今年度「公共施設等総合管理計画」を策定する予定です。

新宿は「人口減・財政難」ではないのに!

新宿区の人口は増え続けており、2030年まで増加、その後緩やかに減少しますが2060年時点でも2010年より多いと予測しています。財政状況も健全です。「人口減少・財政難」という一般論で区民の財産である区有施設を単純に削減することは許されません。施設には設置目的や歴史的経緯がそれぞれにあり、特定のニーズに基づいた施設は区民全体の利用率が低くても区が責任を持って運営すべきです。

区有施設は区民の財産です。

保育園や特養ホームを増やしましょう!

足りない保育園や学童クラブ、介護施設等増やさなければならない施設もあります。区有施設は建設から数十年たっても中長期修繕計画に基づいて適切なメンテナンスも行っています。そうした取り組みを今後も行いつつ、日本共産党区議団は区民ニーズに応える施設整備をめざします。

■根本氏が計画策定にかかわった神奈川県秦野市では

2011年に「公共施設再配置計画」を策定し、「公共施設＝ハコモノは新規につくらない」として、今後40年間で72400㎡の削減目標に向かって施設の廃止、民営化をすすめ市民に混乱をもたらしています。

●公民館等の使用料を20%以上値上げする案に対し、181団体が反対の陳情を提出する等、住民の反発が広がっています。

●駅に近く利用率の高かった集会施設を廃止しました。

●保健センターに郵便局を誘致し、戸籍や住民票の交付事務を委託、便利になるとのふれこみでしたが、謄本は本人以外取れないなど、利用者は目標の1/5程度で、とても成功しているとは言えず、むしろ駐車場不足が深刻になっています。

●公民館図書室の無人貸出サービスを実証実験しています。図書室内に職員を配置せ

ず、利用者自身が自動貸出機、自動返却機を操作します。しかし多くの利用者が公民館の職員に問い合わせをするため、元に戻せと市民から声が上がっています。



新宿区の新たな総合計画 (2018～27年度) を策定中！

あなたの声をお寄せください

新宿区は2018年度（平成30年度）からの10年間の総合計画を策定するため、基本構想審議会での議論をはじめ、同時に総合計画の一部となる都市マスタープランの見直し作業が都市計画審議会で行われています。

▼自助、共助の押し付け、負担の増加も…

基本構想審議会に出されている検討用の施策シートでは、「自助力の向上」や「区民が主体的に地域の担い手となって」などの言葉を並べ、自助、共助がことさら強調されています。介護保険サービスの基盤整備では、「施設を増やせば保険料に影響を与える、給付と負担のバランスを充分に考慮を」と、あたかも負担に耐えられなければ施設は我慢せよと思わせる記述さえあります。総合計画は区の計画ですから、区の役割と責務こそ明確にすべきであり、行政にしかできない経済的支援なども明記すべきです。

▼区民の自治や参画、人権の尊重が"後退？！"

基本構想と現在の総合計画で重視している「人権」「自治」「区民の参画」が検討用の施策シートから文言として消えています。2011年4月から新宿区の最高規範として施行している「自治基本条例」も位置づけられていません。「人権」を位置づけ、女性や子ども、若者、LGBT

等性的マイノリティなど多様な個人を認め合うまちづくりをすすめること、「自治基本条例の推進」を明記し、区民の参画やコミュニティの活性化を進めるべきです。

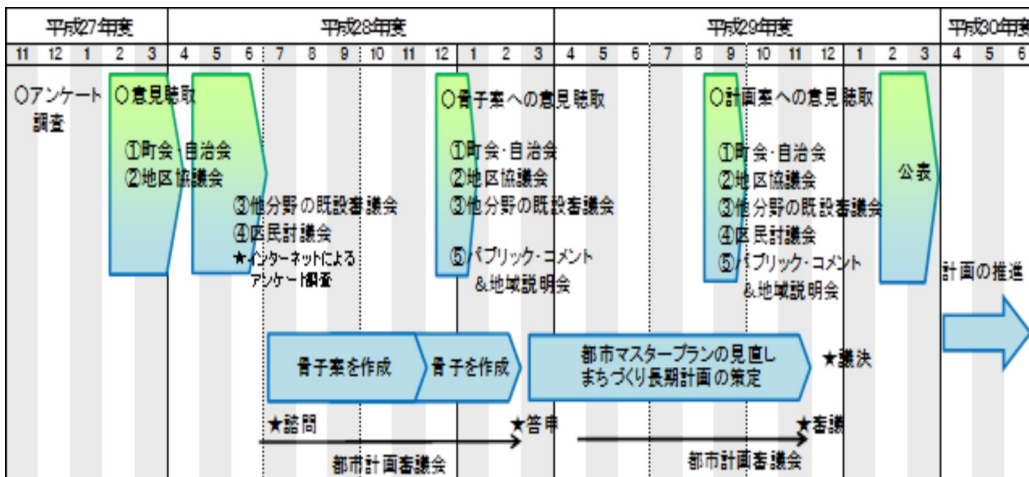
▼これからの区政は

もっと区民の暮らしを支えることが求められています

新総合計画に盛り込むべき課題はたくさんあります。貧困と格差の解消、子育て・待機児童の解消、医療と介護の制度の度重なる改悪のもとで区民生活を守ること、大地震や台風・集中豪雨などの自然災害から命と暮らしを守る対策など、誰もが健康で文化的な最低限度の生活を営めるよう支援することが求められています。

▼新総合計画に区民の意見を反映させよう！

区は策定に先立ち、町会・自治会・地区協議会、各種審議会、区民討議会（無作為で選ばれた58名）、インターネットなどで意見を集めています。今後行われる骨子案や素案の説明会・パブリックコメントではぜひ区民の声をあげましょう。また、日本共産党新宿区議団にも区政に対するご意見・ご要望をお寄せください。区議会や基本構想審議会等の議論に活かします。



総合計画(都市マス含む)の見直し等の策定の流れについて (H28年7月20日都市計画審議会資料より抜粋)

―――当面のスケジュール―――

- 新宿区議会第3回定例会(9月15日～10月13日)
9月20日～10月3日の決算特別委員会では公共施設の問題や総合計画についても議論されます。
- 基本構想審議会
10月14日、10月21日、11月1日
- 都市計画審議会
10月31日
- 公共施設等有識者会議
11月4日(金)に計画(素案)提示
- 12月～総合計画(骨子案)と公共施設等総合管理計画(素案)のパブリック・コメント&地域説明会を行う予定です。

傍聴を
お願いし
ます！